広報 かみいた

No.341
2026.11



かみいた 防災フェスタ 2026

インスタ始めました
KAMIITA_TOWN

お問い合わせフォーム

イベント情報　4～5
議会だより　14～19
ダイヤモンド婚　30

〈上板町の人口〉住民基本台帳登録人口　令和８年９月末現在　○世帯数　5,031世帯　○人口／男 5,229人／女 5,625人／計 10,854人

上板中学校生徒会が子育て支援策を町へ提案！
―少子化から学校を守りたい―

令和８年10月９日、上板中学校生徒会のメンバーが、進む少子化を食い止めるための「子育て支援策」をまとめ､町長および町議会へ発表を行いました。

発表では、現在上板町で行われている子育て施策を調べた上で、保護者を対象にしたアンケート結果をもとに「持続可能な町づくり」を進めるための思いを堂々と伝えました。

【３つの提案】

・モビリティの再構築（移動手段・通学のサポート）

・サードプレイスの創出（中高生の居場所・遊び場）

・多様な家庭への支援（共働き支援・小児医療の誘致）

この発表を受け、町長および議員からは「若い世代の声は貴重。真摯に受け止め、まちづくりに活かしたい」と感謝と期待の言葉が送られました。





「第35回夏の全国小学生ドッジボール選手権」に出場



神宅小学校５年（TEAM 鳴門西）　宮川（みやがわ） 陽希（はるき） さん



令和８年８月16日（日）に高崎アリーナ（群馬県高崎市）で開催された第35回夏の全国小学生ドッジボール選手権に TEAM 鳴門西の選手として神宅小学校５年生宮川陽希（みやがわはるき）さんが出場しました。





出場48チームによる予選リーグを２位で通過し、24チームで争う決勝トーナメントへと進出しました。

決勝トーナメントでは惜しくも１回戦で敗退という結果になりましたが、最後まで粘り強く戦い抜きました。

この大会での経験と悔しさは、大きな財産となりました。

温かいご声援・ご支援をいただいた皆さまに心より御礼申し上げます。

陸上競技の全国大会・四国大会で大活躍



上板中学校３年　川瀬（かわせ） 龍一郎（りゅういちろう） さん



上板中学校３年生の川瀬　龍一郎（りゅういちろう）さんが、この夏に開催された陸上競技の２つの大きな大会に出場し、見事な成績を収めました。

四国大会では男子200m で見事に優勝を果たしたほか、全国の強豪が集う全日本選手権でも男子リレーで第５位に入賞するなど、素晴らしい走りを披露しました。

日頃の厳しい練習の成果を発揮し、四国・全国の舞台で健闘した川瀬さん。今後のさらなる飛躍と活躍が期待されます。

大会結果

○第64回四国中学校総合体育大会
男子200m：第１位

○第53回全日本中学校陸上競技選手権大会
男子200m：出場
男子４×100m リレー：第５位入賞

上板町と日本生命保険相互会社徳島支社との包括連携協定締結

上板町と日本生命保険相互会社徳島支社が令和８年９月 24 日に包括連携協定を結びました。

今回の連携協定は、日本生命保険及び上板町の双方が有する情報やネットワークなどの人的・物的資源を有効に活用し、町民の福祉の向上・地域の活性化等、町の抱える多様な課題の解決に向けて、公民連携の取組みを推進していくことを目的としています。

当日は、町長と日本生命保険相互会社徳島支社三瓶支社長が協定書に署名し、町民が心身ともに健康で幸せに暮らせる社会の実現を目指して、社会・地域課題の解決や町民サービスの向上に取り組むことに合意しました。



寄付をいただきました

上板町と健康増進に関する連携協定を締結している明治安田生命保険相互会社徳島支社様より、「私の地元応援募金」として 546,300 円の寄付をいただきました。

「私の地元応援募金」とは、明治安田生命保険相互会社が全国の支社や営業所が所在する自治体などを対象に、「従業員が居住地・出身地などゆかりのある地域を指定して行う募金」に「会社の拠出」を上乗せして寄附を行う活動です。

いただいたご寄付は、町民の皆さまの「健康増進」「介護・認知症対策」「子育て支援」など、上板町のより良いまちづくりのために活用させていただきます。

このたびの温かいご支援に、心より感謝申し上げます。



「藍マルシェ」開催します！！

家族みんなで楽しめるマルシェになっているので、是非遊びにきてね！

令和８年 11月８日(日) 10：00 ～ 15：00 ※小雨決行

「藍マルシェ」を開催します。
技の館開催（板野郡上板町泉谷字原東 32 番地４）

ハンドメイド作家さんのこだわりの可愛い＆おしゃれな作品がたくさん出店予定です。

ワークショップも多数開催します。

キッチンカーもたくさんやってきます！今回も、物販＆飲食で合わせて約70店舗が出店します。

欲しいモノがきっと見つかるはず！

また、藍マルシェ恒例のお菓子投げや秋の阿波踊り、県内アーティスト「井ノ上陽水」さんの歌ステージも！楽しいイベントも開催予定！



お問い合わせ　技の館／（一社）ジャパンブルー上板
〒 771-1310　徳島県板野郡上板町泉谷字原東 32 番地 4
☎ 088-637-6555 ／ FAX 088-637-6554

詳細は、技の館 HP をご確認ください。

出店店舗は、技の館インスタで UP していきます。
詳しいお店情報は、インスタをチェックしてください！

歩いてポイ活！

かみいた GOGO ！ウォーキングを開催！

初級コースと中級コースの２コースから選べます！！



町民の皆さんの健康の保持増進と国民健康保険事業の円滑な運営、さらに高齢期に向けたフレイル予防を図るため、今年度は福祉介護課と共同で「歩いてポイ活！かみいた GOGO ！ウォーキング」を開催します！

当日は、色づく紅葉を楽しみながら約３キロと５キロのコースをウォーキング。

ウォーキング後は、町内企業の商品が当たる「お楽しみ抽選会」や、技の館内の WAZA CAFFE でイベント限定の軽食をご用意しています♪

また、徳島健康ポイントプロジェクト「テクとく」のアプリをダウンロードされている方には、通常１日80ptのところ、**200pt** を贈呈！

楽しみながら無理なく体を動かし、いつまでも元気でいきいきとした毎日を過ごしませんか？

この機会に**「楽しく」「お得に」**ウォーキングを始めましょう！

ウォーキングコース

初級コース　技の館周辺　約３キロ

中級コース　技の館（スタート）→安楽寺（トイレ休憩）→やまのはら花畑→技の館（ゴール）　約５キロ

✻**日　　時**：令和８年11月28日（土）
受　　付：８：40～
開始時間：９：00（スタート）
終了時間：12：00頃（予定）昼食後、自由解散
小雨決行
✻**定　　員**：50名【先着順】【参加無料】
※定員になり次第、受付終了。

✻**集合場所**：技の館　正面玄関前駐車場（上板町泉谷字原東32-4）
✻**参加対象**：どなたでも参加できます。
※小学生以下の参加の場合は、保護者の同伴が必要です。
✻**申込方法**：お電話にてお申し込みください。
【受付期間　11月６日（金）～11月25日（水）】
✻**申 込 先**：税務課　☎088-694－6807
✻**持 ち 物**：飲み物・タオル・雨具など



協賛企業：公益社団法人 鳴門法人会

上板町文化センター ふれあい祭り

開催目的「ふれあい祭り」を開催することにより、人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして発展し、隣保館活動の活性化と福祉の向上を図ることを目的として実施します。

日時 令和８年11月21日(土)
10：00～13：00

場所 上板町文化センター
☎088-694-3020
小雨決行

※荒天候や諸般の事情により、中止または内容を急遽変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

◆ 作品展 ◆
吊し飾り教室、パッチワーク教室、生け花教室、書道教室
古典講座、折り紙教室、手作り教室

◆ 飲　食 ◆
☆ポップコーン
☆フランクフルト

10：00～12：00まで
各先着**200**名様
受付にて無料引換券をお配りします。
※但し、時間内でもなくなり次第終了します。

◆ 11時から ◆
保育士ヒーローブレイクによるヒーローショー！



◆ 室内遊び ◆
☆プラ板作り
☆アイロンビーズ



◆ 外遊び ◆
☆輪投げ
☆サッカーボールでボーリング
☆射　的
外遊びには、景品を用意しています！

皆様のお越しをお待ちしております。



●お問い合わせ●　上板町文化センター　☎ 088-694-3020

令和８年
11月21日(土)
22日(日)
上板町中央公民館
農村環境改善センター
農村婦人健康管理センター

令和８年度 上板町文化祭

主催 上板町文化協会
共催 上板町・上板町教育委員会

開会式 11月21日(土) 10：00～
農村環境改善センター ２階多目的ホール

オープニング 文化講演「中央構造線と勝浦の恐竜化石」

筑波大学名誉教授　阿南市文化協会会長
小笠原 憲四郎（おがさわら けんしろう）**氏**

展示等の部（出展団体）

21日(土) 10：30～16：00
22日(日) 9：00～15：00

あおばの郷・プレジールあおば　上板町華道連盟　上板町更生保護女性会
上板町公民館書道講座　上板町消費者協会　上板町食生活改善推進協議会　上板町身体障害者会
上板町俳句講座　上板町ボランティア連絡協議会　上板町薬草協会
上板町老人福祉センター講座（短歌・俳句・書道・陶芸）
神宅小学校　東光小学校　松島小学校　高志小学校　上板中学校
技の館・熱中小学校・地域おこし協力隊

上板町藍染研究会 — 藍染作品展示・販売 — 上板町キラキラひろば

・おはなし会
・絵本交換会
・紙芝居体験会
（プレゼントあり）

芸能大会（出演団体）

21日(土) 11：25頃～ 農村環境改善センター ２階多目的ホール ステージ

上板町あじさいコーラス
上板町永扇会
上板町カラオケ三鳥会
上板町カラオケ連合会
上板町雁音流寿美歌会
上板町公民館日本舞踊講座
上板町ファミリークラブ太極拳
上板町フラダンス講座
上板町老人会芸能部
吟道瑞祥流上板支部連合
乃木流吟剣詩舞道上板支部

バザー（参加団体）

22日(日) 11：00～ 農村環境改善センター １階展示室ロビー

上板町更生保護女性会
上板町商工会女性部
上板町母子福祉会
子育て支援ボランティア





一般社団法人
ジャパンブルー上板
うどん・赤飯販売
11月21日(土)・22日(日)
農村婦人健康管理センター



上板町商工会青年部
ラムネ早飲み大会 2026
11月22日(日)
受付 12：00～　開始 13：00
農村環境改善センター
２階多目的ホール

八坂クラブ
ベビーカステラ販売
11月21日(土)・22日(日)
役場駐車場

出展団体、開始時間等が変更となる場合がありますのでご了承ください。ご不明な点などにつきましては、下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ●　上板町文化協会事務局　上板町教育委員会　☎088-694-6814

上板町環境保全課からのお知らせ

日ごろから考える 災害時のトイレ問題



水洗トイレが使用できない場合に備え、「携帯トイレ」の備蓄をしましょう！

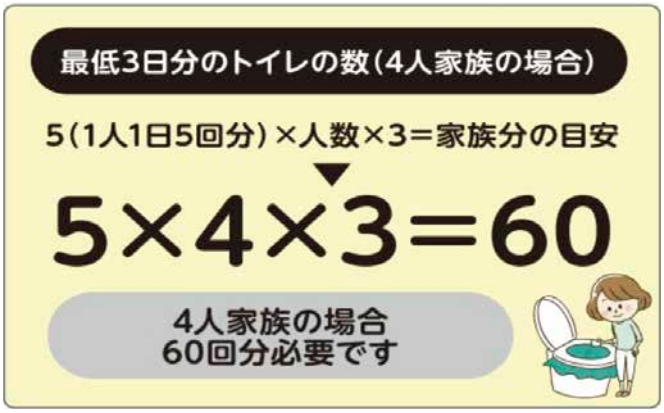
備品の目安

- **１人１日５回を最低３日分**
- できれば**７日分以上**

※国のガイドラインでは「最低３日、推奨１週間」とされています。



携帯トイレ





携帯トイレの使用方法

❶便座を上げ、1枚目のポリ袋をセットする。
※便器内の消臭用封水トラップの水に携帯トイレの袋が触れないようにする。

❷携帯トイレの袋を便座の上からカバーをするようにセットする。

❸使用後に凝固剤を上から振りかける。
※凝固剤は、新聞紙を細かくちぎったものや、ペットシート、オムツでも代用できる。

❹使用後の携帯トイレ袋は、中の空気をしっかりと抜き、二重袋（上板町指定燃やせるごみ袋使用）にし、結んで燃やせるごみ（可燃ごみ）として出す。ゴミの収集が始まるまでは、ベランダなどで消臭袋等に入れ一時保管をする。



●お問い合わせ●　環境保全課　☎ 088-694-6813

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」月間です

児童虐待の現状

令和７年度に徳島県の児童相談所が対応した虐待相談件数（速報値）は1,215件で過去最多となりました。

「しつけ」と「虐待」の違い

「しつけ」とは、子どもが社会の中で生きていくために必要な善悪や礼儀作法を教え自律に導くことです。保護者は、子どもを一人の人間として感情や価値観を尊重し、暴力以外の方法によってしつけを行わなければなりません。

「虐待」とは、保護者が子どもに行う行為で、子どもの心や体を傷つけたり、健全な成長や発達を損なう行為をいい、体に直接危害を加える行為に限らず、子どもに対する不適切な関わり全てを含みます。

保護者がいくら一生懸命で、子どもをかわいいと思っていても、「しつけ」のつもりであったとしても、子どもにとって有害な行為であれば虐待です。

虐待の定義

身体的虐待

殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、家の外に閉め出す、長時間正座をさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など



ネグレクト（養育の拒否）

食事を与えない、ひどく不潔なままにする、病気やけがをしても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう（DV）など

気になることがあったら、「通告」してください

児童相談所虐待対応ダイヤル 1（いち） 8（はや） 9（く）

通告とは、「気になることを相談すること」です。

あなたの判断で「しつけの限度を超えている」「子どもへの関わり方がおかしい」と感じたら迷わず通告してください。

誰が通告者かを知られることはありません。保育所や学校に通っていない子どもが虐待されているとしたら、それに気付き守ることができるのは、あなたかもしれません。

親子のための 相談LINE とは？

子育てや親子関係の不安や悩みイライラに、いっしょに向き合います。

友だち登録はこちら

サービス内容の詳細はこちら

匿名可能　匿名（LINE上のアイコンとニックネーム）でも相談ができます。

秘密厳守　相談相手の秘密は守られます。

児童相談所虐待対応ダイヤル 189

近くの児童相談所につながります。

24時間365日 通話料無料



相談窓口

- ●中央こども女性相談センター　☎(088)622-2205
- ●子育て支援課　☎(088)694-6811
- ●上板町こども家庭センター　☎(088)637-6006



保健師からのお知らせです

① 高齢者のインフルエンザ予防接種と高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種について



1）高齢者のインフルエンザ予防接種

接種期間	令和８年10月１日～令和９年１月15日（医院の診療時間）
対象者	①接種日に65歳以上の方 ②60歳以上～65歳未満（心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。） ＊身体障害者手帳１級程度。
接種回数	１回
自己負担	1,600円　＊生活保護を受給している方は無料

2）高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種

接種期間	令和８年10月１日～令和９年３月31日（医院の診療時間）
対象者	①接種日に65歳以上の方 ②60歳以上～65歳未満（心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。） ＊身体障害者手帳１級程度。
接種回数	１回
自己負担	4,000円　＊生活保護を受給している方は無料

3）予防接種を受けるには

接種医療機関		申込み方法	予診票・接種済証
町　内	井関クリニック　☎088-637-6066 ともなり消化器・肝臓内科クリニック　☎088-694-5515 野田医院　☎088-694-2009	直接左記医院に申込み	左記医院に設置
町　外	町外の医療機関で接種を希望される場合は保健相談センターにご連絡下さい。 ☎088-694-3344		手渡しまたは郵送
持参物	・マイナ保険証または資格確認書（住所と年齢確認のため） ・予診票・接種済証（町外で接種する場合）		
注意事項	・予防接種の対象者は上板町に住民票のある方。 ・自分で接種の意思確認ができて予診票に自分で署名できる方。 （自署できない方は、代筆者が署名し、代筆者の氏名、被接種者との続柄を記載すること。） ・上記対象者①②以外の方は任意接種として接種を受けることができます。 （接種費用については医療機関にお問い合わせ下さい。）		

●お問い合わせ●　保健相談センター　☎ 088-694-3344

② 各種集団健(検)診について

項目	対象者	健(検)診内容	自己負担金	定員
胃がん検診	40歳以上	バリウム検査	1,000円	30名
大腸がん検診		便潜血検査２日法	500円	
肺がん検診		胸部X線撮影	無料	
特定健康診査	40歳以上 (受診券が必要)	身体測定、血液検査、尿検査、医師の診察	1,000円	
乳がん検診	40歳以上の女性 (２年に１回)	マンモグラフィー撮影	1,500円	30名
骨粗鬆症検診	40歳以上の女性	前腕部（手首）のＸ線検査により骨密度を計測します。	500円	36名
頸部超音波検査	20歳以上	超音波検査で頸部（頸動脈、甲状腺）をみます。	3,740円	24名

《健(検)診日程》 ●印が受診できる健(検)診です。

実施日	受付時間 (時間予約制)	健（検）診項目							申込み期間
		胃	大腸	肺	特定	乳	骨	頸部	
令和８年 12月３日（木）	８：30～11：30	●	●	●	●				受付中
令和８年 12月16日（水）	13：30～16：00		●			●	●		
令和９年 １月18日（月）	９：00～10：30		●		●			●	12月７日（月）～ 受付開始

《受付場所》上板町保健相談センター １階

《申 込 み》保健相談センター・保健師まで　電話　（☎ 088-694-3344）にてお申し込み下さい。

＊申し込まれた方には問診票、大腸容器等を送付します。

③ 個別検診について

検診名	対象者	自己負担金	検診期間
子宮頸がん検診	20歳以上の女性（２年に１回）	1,200円	令和９年３月31日まで (医院の診療時間内)
乳がん検診	40歳以上の女性（２年に１回）	1,500円	
胃内視鏡検診	50歳以上の方（２年に１回）	4,100円	

※胃内視鏡検診について

この胃がん検診で実施する内視鏡検査では、鎮静剤を使用できません。また、同一年度に胃部エックス線検査と併用はできません。

《検診場所》県内広域医療機関

《申 込 み》保健相談センター・保健師まで　電話（☎ 088-694-3344）にてお問い合わせください。

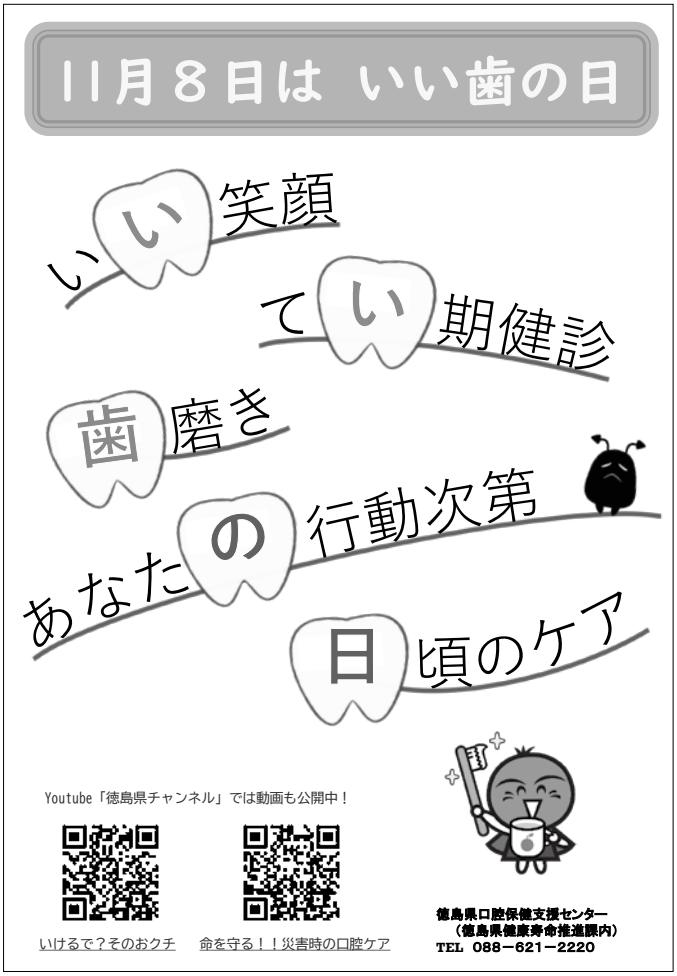
＊申し込まれた方には問診票を送付いたします。

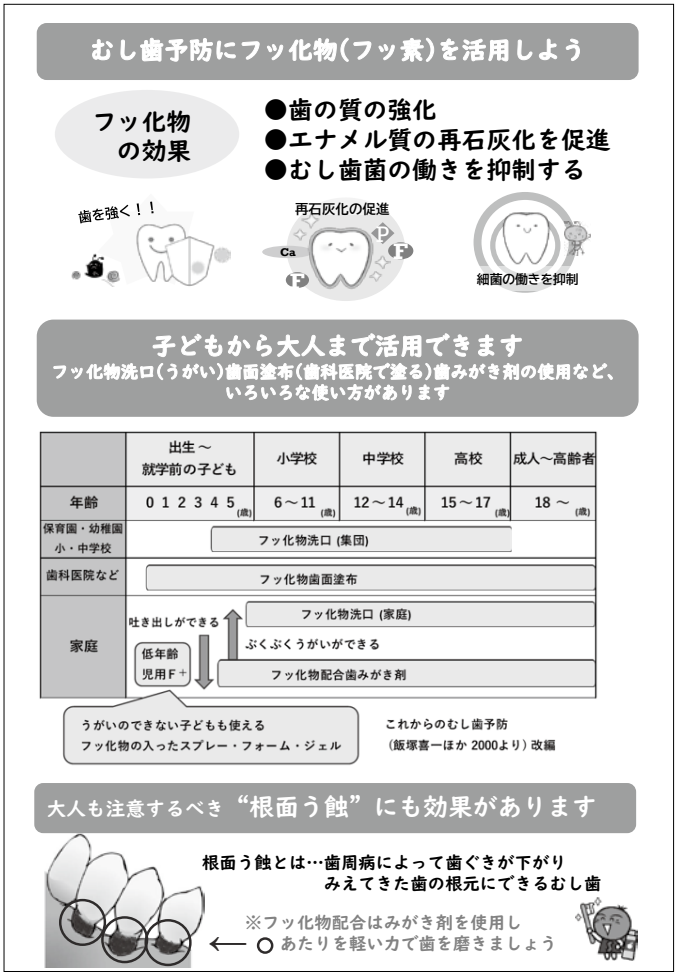
④ 歯周病検診について

20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳（下記の生年月日）の方には、**９月下旬に**「歯周病検診受診券」を送付しています。**検診期間は令和８年12月15日まで（医院の診療時間内）です。**この機会に歯周病検診を受診しましょう。

年齢	生年月日
20歳	平成18年４月２日～平成19年４月１日生
30歳	平成 ８年４月２日～平成 ９年４月１日生
40歳	昭和61年４月２日～昭和62年４月１日生
50歳	昭和51年４月２日～昭和52年４月１日生
60歳	昭和41年４月２日～昭和42年４月１日生
70歳	昭和31年４月２日～昭和32年４月１日生







●お問い合わせ●　保健相談センター　☎ 088-694-3344

こども家庭センター予定表

こども家庭センター（母子保健） ☎088-694-5599

令和８年11月の主な事業 ※場所は、保健相談センターです。

Ⅰ．のびのび子育て教室

月日	受付時間	内容	対象者
11月６日(金)	※個別通知にて案内します。	離乳食教室、赤ちゃんの成長発達・事故予防・予防接種について	令和８年５月23日～ 令和８年８月14日生

Ⅱ．３歳児健康診査

月日	受付時間	内容	対象者
11月11日(水)	※個別通知にて案内します。	問診、内科・歯科診察、身体測定、尿検査、屈折検査、発達・育児・歯科・栄養相談	令和５年３月１日～ 令和５年５月31日生

保健相談センター予定表

保健相談センター ☎088-694-3344

令和８年11月・12月の主な事業

Ⅰ．健康相談・健康教育

月日	時間	場所	内容	担当
11月10日(火)	13:30～15:00	保健相談センター	個別健康相談	保健師・管理栄養士
12月１日(火)			個別健康相談・健康教育	保健師・管理栄養士・理学療法士

令和８年 11月分 在宅当番医 〈11月１日～12月10日〉

■ 担当時間 ■
平日18:00～22:00
休日 9:00～22:00

市外局番は(088)です。

11月	1 (日)	こまつばら整形外科	698-5108
	2 (月)	浜病院	692-2317
	3 (火)	つかさクリニック	697-2323
	4 (水)	あいずみ皮ふ科	692-9211
	5 (木)	奥村医院	692-2403
	6 (金)	山田眼科藍住	692-8118
	7 (土)	清水内科	692-8900
	8 (日)	越智内科胃腸科	698-3111
	9 (月)	矢野医院	692-4411
	10 (火)	西條内科耳鼻科	692-8711
	11 (水)	富本小児科内科	692-7228
	12 (木)	稲次病院	692-5757
	13 (金)	内科クリニック・オクムラ	692-4771
	14 (土)	あいずみ皮ふ科	692-9211
	15 (日)	きたじま皮フ科	678-7010
	16 (月)	きはら耳鼻咽喉科医院	693-0087
	17 (火)	こやま小児科内科クリニック	637-3211
	18 (水)	大久保内科	692-1220
	19 (木)	杉みね整形クリニック	693-1021
	20 (金)	増田クリニック	693-3020
	21 (土)	奥村医院	692-2403
	22 (日)	たかた整形外科・せぼねクリニック	698-8689
	23 (月)	ルナウイメンズクリニック	697-2322
	24 (火)	小松泌尿器科	692-1277
	25 (水)	こうのINRクリニック	693-1103
	26 (木)	藍住たまき青空クリニック	678-7727
	27 (金)	安芸内科	692-6111
	28 (土)	山田眼科藍住	692-8118
	29 (日)	仙波眼科医院	677-7157
	30 (月)	あいずみ松本眼科	677-5568
12月	1 (火)	井上病院	672-1185
	2 (水)	三愛内科	672-0176
	3 (木)	新野医院	672-0571
	4 (金)	ファミリークリニックしんの	672-5148
	5 (土)	矢野医院	692-4411
	6 (日)	北島こどもクリニック	697-2221
	7 (月)	みやざき内科診療所	672-6618
	8 (火)	野田医院	694-2009
	9 (水)	ともなり消化器・肝臓内科クリニック	694-5515
	10 (木)	井関クリニック	637-6066

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院	698-1234	全日対応ですが、要確認
稲次病院	692-5757	水曜日、土曜日は受診前に要確認
とくしま医療センター東病院	672-1171	対応日は確認して下さい

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

上板町

Tokushima university presents

健康寿命キャラバン

「健康寿命をのばす」取り組みに参加してみませんか？



参加無料



第１回 11月20日（金）

第２回 11月30日（月）

第３回 12月７日（月）

第４回 12月14日（月）

13：30～15：00

会場：上板町保健相談センター２階　多目的ホール

開催要項

- 対　　象　：上板町在住の40歳以上の方で、
 医師からの運動制限が無く、歩行や立ち座りが自立している方
- 定　　員　：20名（定員になり次第締め切ります。）
- 講　　師　：第１回　板東正記 先生（徳島大学 人と地域共創センター、理学療法士）
 第２・３・４回　健康寿命マスター
 （からだカレッジ専門課程修了、資格試験合格者）
- 講義内容　：基本的に全４回シリーズですが、１回のみの参加も可能です。
 第１回　令和８年11月20日　　健康寿命について ＋ 実習
 第２回　令和８年11月30日　　メタボリックシンドロームについて＋ 実習
 第３回　令和８年12月７日　　認知症について ＋ 実習
 第４回　令和８年12月14日　　健康寿命と歯について ＋ 実習
- 準　　備　：運動できる服装、飲み物、汗拭きタオル、ヨガマット（バスタオルでも可）

※講義・実習の内容についての詳細は、徳島大学までお問い合わせください。（☎088-656-7279）

●お申し込み・お問い合わせ●　福祉介護課（保健相談センター）　☎ 088-694-3344

令和９年度 さくら保育所入所申し込み受付

令和９年度に、さくら保育所へ入所を希望される乳幼児の保護者の方は、入所申込書を受付期間中にさくら保育所へ提出してください。

入所申込書は、さくら保育所または、子育て支援課にあります。（令和８年11月17日から配布開始）

また、年度途中での入所を希望される方も、この期間中に申し込みをしてください。定員に余裕がある場合に限り入所できます。（※受付期間終了後の申し込みは、受付できません。）

保育を希望する場合は、保育を必要とする事由に該当することが必要です。

① 就労（フルタイム・パートタイム・夜間・居宅内労働など、基本的に全ての労働を含む。）
② 妊娠・出産
③ 保護者の疾病・障がい
④ 同居または、長期入院している親族の介護・看護
⑤ 災害復旧
⑥ 求職活動（３か月以内）
⑦ 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
⑧ 虐待や DV のおそれがあること
⑨ 育児休業（継続利用が必要である場合）
⑩ その他①～⑨に類する状態として町長が認める場合

【 入所対象児 】
満６か月～３歳児まで
（令和５年４月２日以降に生まれた乳幼児）

受付期間：令和８年11月24日～
令和８年12月４日
（土・日・祝日は除く）
受付時間：８：30～17：00
受付場所：上板町立さくら保育所



●お問い合わせ●　上板町立さくら保育所　☎ 088-694-8180

自　衛　官　等　採　用　案　内

募集種目	【第６回】 ２等陸・海・空士（任期制自衛官）	【第７回】 ２等陸・海・空士（任期制自衛官）
制度の概要	１　入隊月後、２等陸・海・空士に任用され、陸（２年）、海・空（３年）を１任期とし任用される。１任期終了後は、継続（２任期以降は２年を１任期）として勤務するか、自衛隊等による進学や就職等の支援を受けることができます。 **２　おすすめポイント** 任期制自衛官として給料をもらいながら資格を取得し、実務経験を積んで、任期満了後に民間で活躍することができたり、自衛隊で定年まで勤めたいと思えば、入隊後に一般曹候補生や航空学生などの試験を受けて自衛官としてステップアップする道もあり、任期制自衛官は自衛官採用試験の中で最も柔軟性のある試験です。	
初任給等	**１　初任給** 高卒：239,500円　　大卒：257,200円 **２　任期満了時の特例退職金（１任期）** 陸上：約89万円　　海空：約136万円 ※任期満了ごとに特例退職手当を支給 **３　その他** 週休二日制、期末・勤勉手当（年２回）、各種手当、昇給（年１回）、福利厚生等を完備 **４　おすすめポイント** 防衛省として自衛官の処遇改善に取り組んでおり、基地内の寮の個室化、準個室化や基地内に居住する隊員には20万円／年を６年間支給する指定場所生活調整金をはじめとして給料面や生活面の処遇改善が進んでおります。	
応募資格	18～33歳未満の者（32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達してない者）	
応募期間（試験日）	令和８年度における**第６回目の試験日**は以下のとおりとなっております。 **（Web試験：令和９年１月19日、20日のいずれか１日）** **（身体検査、口述試験：令和９年１月24日）** 詳細については、最下段のお問合せ先までご連絡ください。	令和８年度における**第７回目の試験日**は以下のとおりとなっております。 **（Web試験：令和９年２月９日、10日のいずれか１日）** **（身体検査、口述試験：令和９年２月14日）** 詳細については、最下段のお問合せ先までご連絡ください。

お問い合わせ先：自衛隊鳴門地域事務所
鳴門市撫養町立岩字七枚 57（☎ 088-685-5306）
※鳴門地域事務所では随時説明会を実施していますので、ご予約頂ければ柔軟に対応いたします。

細部の情報はここから

議会だより　上板町議会

令和８年７月～９月
「議会のうごき」

〈７月〉

1日	県町村議会議長会役員会・監事会
3日	ヨルダンキャラバン交流会
13日～15日	国会議員要請活動、山形県における先進地視察（白鷹町）及び防災対策（一級河川大旦川）研修
16日	総務常任委員会学校訪問
23日	議会議員全員協議会
30日	第83回県町村議会議長会定期総会

〈８月〉

4日	後期高齢者医療広域連合議会定例会
6日	県町村議会議員研修会
17日	暴力排除板野連合会総会
19日	板野郡町村議会議長会定例会
26日	上板町交通安全対策協議会
27日	国保運営委員会
27日	学校給食センター運営委員会
30日	議会改革特別委員会協議会

〈９月〉

3日	議会運営委員会 ～第３回定例会開催日程等協議～ 議会議員全員協議会 ～第３回定例会提出議案説明～
8日	第３回定例会開会（８日～11日） ▶町長挨拶及び提出議案提案理由の説明、一般質問
9日	▶一般質問
10日	▶一般質問
11日	議案審議、閉会
29日～30日	四国地区町村議会議長会研修会（高知県）



先進地視察研修（山形県白鷹町）



徳島県町村議会議員研修会

「一般質問」



本淨　敏之 議員

質問１　町内小・中学校の防災訓練について

①町内小・中学校の防災設備及び防災用具の整備状態は

答　弁　教育委員会事務局長

各学校の防災設備は、火災報知設備、誘導灯、消化器、屋内消火栓等がある。防災用具として児童生徒用のヘルメット等を常備している。消防設備点検は委託業者により年２回程度点検している。今年、８月に消防署の立ち入り検査を受けたところ概ね適正であった。

②小・中学校の防災訓練の状況（回数及び内容）は

毎年、３～６回の訓練をしている。内容は、地震避難訓練、地震引き渡し訓練、火災避難訓練、不審者対応避難訓練。

再問　教育委員会として、各学校の防火訓練の内容をチェックの上指導しているか

答　弁　教育委員会事務局長

防災訓練時には、避難器具や避難設備等を使用する避難訓練を実施するように指示した。

再再問　防災訓練では、先生方の実践力向上を図る研修を早急にする必要があると考えるが

答　弁　教育長

救助袋や消火栓を使用する実践的研修を年間計画に入れ、関係機関の協力を得ながら防災訓練をしっかり進めるように校長会で早急に指示をする。

質問２　宮川内谷川以南地域の洪水時避難場所について

①ハザードマップによると高志川の氾濫、浸水をシミュレートしたものがないが

答　弁　企画防災課長

市町村が作製するハザードマップは水防法に基づき洪水浸水想定区域の指定を前提としている。高志川は河川として位置づけられていないので水路であるので現行制度上、法定のハザードマップとして作製できない。

再問　高志川は大雨が降ると洪水となり、町道は不通となる現状を考えるとその答弁は理解できない。プラスアルファーの対策がとれないか

答　弁　企画防災課長

各地で大雨の被害が多発しており、これに対応する制

度が設計され次第検討したい。

②東光小学校、高志小学校の体育館を指定避難所としているが、校舎の２階及び屋上も指定すべきではないか

答　弁　企画防災課長

洪水の状況により一時両校の体育館を避難所として開設する判断は上板町災害対策本部で行う。学校の校舎への避難については、教育施設であり、一時的避難所として考えられるが恒常的運用は難しい。屋上への避難は高齢者等の移動は難しい。

再問　最悪の事態を想定し提案をしている。２階及び屋上を指定避難所として検討してはどうか

答　弁　企画防災課長

指定避難所としては定義上難しい。

③両校の２階及び屋上へ避難できる屋外階段等を整備する必要があると考えるが

答　弁　企画防災課長

災害対策本部を設置された後、学校には先生方が待機されているので校舎２階へ上がれるのではないか。今後、学校施設の整備を進める中で参考意見として受け止める。



上原　勝利 議員

質問１　行財政改革について

①現在の上板町の財政状況について説明を

答　弁　総務課長

財政力については低い状況。

財政収支比率は財政の硬直性が若干低い状況。

②基金の残高が年々減少しているが何が原因か

答　弁　総務課長

基金残高はここ数年増加傾向にあったが令和８年度予算において農地防災事業、吉野川下流域地区負担金として約５億8,800万円を支出する必要があり基金が減少した。

③無駄な支出を少しでもなくして残していく事が大事だと思うが

答　弁　町長

今後もなお一層厳しい財政状況が予測される。上板町の発展と持続を両立させていくためには財政の基盤を強化していくことが必要である。また国の補助金や財政確保のための情報収集に努め必要最小限の投資により最大の行政効果が得られるよう施策の選択と集中を進めていく。

質問２　新ごみ処理施設について

①阿波市、板野町、上板町のごみ運搬業務（阿波市～山口県萩市）を担う阿波市の運送会社が事業主体の中央広域環境施設組合から改造費（2,086万円）などを受けとりながら実際には改造していない疑惑が浮上している問題で徳島県警は７月３日詐欺の疑いがあるとして告発状を受理したという新聞報道があった。組合副管理者の町長はこのことについてどう受けとめているのか

答　弁　町長

民事訴訟と徳島県警による捜査の影響を考慮し、答弁は差し控える。

②県警が告発状を受理したという事実は非常に重く、これからの組合運営が大変心配である。組合の存続自体が危ぶまれてくる。まさに非常事態が想定される。町長はこれからどういう対処をなされるのか考えがあれば説明を

答　弁　町長

①に同じ答弁

③６月議会で新施設の稼動時期が2028年４月から2029年２月末迄11ヶ月遅れるということが町田管理者より発表されたが延長期間の萩市までのごみ運搬がどうなるのか不透明な状況である。町田管理者は萩市には行かず、四国内、徳島県内で処分場探しをしたいという発言をされている。上板町としてどう考えるか

答　弁　環境保全課長

延長される11ヶ月のごみ処理は町民生活に直結する最優先課題である。しかしながら民間委託するにしてもいろいろな問題が発生するため慎重な検討を要するものと考える。

④阿波市東長峰の新処理施設建設予定地で県の基準を上回る汚染物質の鉛成分が検出された。まさにこのごみ処理施設建設をこれ以上進めないように指摘されているようである。このような状態で新処理施設建設は可能だと思うか。町長のご意見を伺いたい

答　弁　町長

微量の鉛成分が検出されたができる限り支障がない場所から工事を進めていきたいと考える。

⑤2025年８月、2026年１月とごみ関連予算が議会で２回否決されているが再議を経て町長判断で予算執行されている。その金額と債務負担金額を教えていただきたい。また、地方自治法177条により否決予算を執行されたが今一度詳しく状況説明、内容等を教えていただきたい

答　弁　副町長

町長判断（再議）で予算支出額２回分で74,971,000円。議会で２回予算を否決され町長の権限で予算を執行。

再問　いろいろと地方自治法177条を調べたがごみ処理施設の工事関係は町長判断で予算を執行できないとあるが

答　弁　町長・副町長

中央組合規約に基づき義務的経費で経費の支払（町長権限）



富永　志郎 議員

質問１　上板町とゆかりのある国や市町との交流についてまた今後の課題点

①ヨルダン王国との交流
広報上板８月号の表紙一面を飾るジャパンブルーとインディゴブルーで結ばれた「ヨルダンとの絆を未来へ」とのテーマ実現のための今後の展開について

答　弁　教育長

令和６年度から高志小学校でヨルダンとの交流が始まり関西万博や藍染を中心とした文化交流があり今年高志小学校にヨルダンキャラバンを迎えダンスや音楽の体験交流をしている。また今年技の館にミニヨルダン館を整備する予定。今後令和９年３月から開催予定の横浜国際園芸博において町内の児童や生徒の学びに繋がる交流や協力ができないか現在検討中である。

②石垣市との交流
ゆかりの町提携により砂糖と藍でつながっている石垣市との交流について

答　弁　企画防災課長

砂糖と藍をキーワードに交流を重ねてきたが石垣島まつりを契機に今後も本町の特産品の PR 及び販路拡大に努め絆を後世まで継承していく。

答　弁　教育長

令和４年度に小・中学校でオンライン交流が始まり現在に至っている。今後直接対面の交流機会をもつ事で絆を後世まで継承していく努力をする。

③山形県白鷹町との交流
全国的にも有名な紅花生産日本一と藍の葉と耕作面積で日本一の上板町の友好関係を今後どの様に取り組むのか

答　弁　企画防災課長

藍と紅と言う日本の伝統色を支える自治体がお互いの地域資源の特性を活かしながら産業、文化、観光などの情報交換や交流を深め持続可能な地域振興と発展に努める。

④ヨルダン王国や白鷹町との交流にあたり上板町の阿波藍と阿波和三盆糖の PR のための必要経費はいくらくらいと考える

答　弁　企画防災課長

限られた予算の中で最大の効果が得られるようオンラインを活用したり工夫をしながら交流と PR 活動を進める。

⑤今後の課題について
上板町には宿泊施設が少ない点をどの様に解消するのか

答　弁　企画防災課長

宿泊施設の少なさは懸念しているが民間事業者による環境整備や近隣自治体との協力によって地域全体で来訪者を温かく迎えて、満足頂ける受入体制を整えていく。

質問２　町内業者への支援及び商工会の活性化について

答　弁　産業課長

上板町の立場からは商工会を中心に会員への巡回訪問などを強化し現場の声を聞き伴走型支援を商工会と連携を密にし、経営基盤の支援に努める。また若者や女性への会員の増強についても後押しする。



柏木　美治代 議員

質問１　物価高騰対策について

①物価高騰対応重点支援臨時交付金1,000億円が、令和８年度補正予算として６月に成立した。上板町へはいつ頃交付されて交付限度額はいくらか

答　弁　総務課長

地方創生臨時交付金は6,804千円が８月25日に決定された。

保育所、幼稚園、中学校の給食費の支援に使いたい。

②物価高騰に加え、イラン戦争によるナフサ不足で医療、建設、農業などで暮らしや営業に深刻な影響が出ている。農業者は肥料費や資材費が大幅に上昇していて、今年は生産者米価の暴落が予想される。農家をやめる人が増え、耕作放棄地を増やし、再び米不足を招く恐れもある。中小業者や小規模事業者、農業者への直接支援をしてほしい

答　弁　産業課長

中小業者については国の動向を見ながら商工業者と連携し取り組みたい。

農業者へは経営所得減少を保証する収入保険制度があり、上板町は保険料の一部を補助している。

質問２　教育費無償化について

①長引く物価高騰への対策や子育て支援の観点から、鳴門市では小・中学校の修学旅行費が無償化になった。上板町も保護者負担を軽減するために修学旅行の無償化を検討してほしい

答　弁　教育委員会事務局長

修学旅行費の無償化には毎年1,000万円かかるので難しいと考えている。

②補助教材、学用品費とは算数セット、裁縫セット、彫刻刀、鍵盤ハーモニカなどである。学用品費の負担はお金がかかるというだけでなく、せっかく買ったのにあまり使わないという、もったいなさもある。文科省の通知では地方財政措置があるので、保護者負担ではなく学校の備品としてほしい

答　弁　教育委員会事務局長

文科省の通知を踏まえ、他町村での事例を参考に学校

と協議し、保護者の負担軽減に取り組んでいきたい。

質問３　小学校体育館にエアコン設置について

①近頃の暑さでは体育館を使うことで熱中症の心配もあって命に関わる問題になりかねない。災害時の避難所としての役目もある。国の空調設備整備臨時特例交付金を使うことや緊急防災、減災事業債を活用して、どちらが有利か検討してほしい

答　弁　教育委員会事務局長

児童生徒数の減少や施設の老朽化を見据え、統廃合に向けて具体的な検討をしている。

現時点での小学校体育館への空調設備は見送らせていただきたい。

②学校体育館の空調の光熱費に交付税措置があるので活用しては

答　弁　総務課長

令和７年度から空調設備の光熱費が普通交付税において措置されている。

質問３　後期高齢者の人間ドック、脳ドックについて

①北島町では75歳以上の方に人間ドック２万円、脳ドック１万5,000円の補助をしているので、上板町でも実施をしてほしい

答　弁　税務課長、福祉介護課長

２つの医療機関と契約し、後期高齢者を含めた40歳以上を対象とした１日日帰り人間ドックを行なっていて、費用の一部を町で負担している。



前田　忠道 議員

質問１　鳶ケ谷川について

①鳶ケ谷川上流部の崩落について

答　弁　建設課長

徳島県からは令和８年度から詳細設計に着手し、順次用地に関する手続きを進めていくと伺っている。

②鳶ケ谷川中流域工事の分割施工に関する検討状況と現在の進捗について

答　弁　建設課長

本年度中に町道橋等の付属物、および工事用仮設道の設計を行う予定と伺っている。

③町職員のドローン操縦資格の取得状況について

答　弁　企画防災課長

３名が「二等無人航空機操縦士」資格取得講習を修了し、現在取得手続き中。

質問２　土捨て場について

①土捨て場（仮置き場）の検討について

答　弁　建設課長

土捨て場の確保は、円滑な災害復旧を進めるうえで極めて重要であると認識している。

町有地を基本として、災害時と平時それぞれの状況において、有効に活用できる土捨て場の確保の検討をすすめているところ。



乾　崇 議員

質問１　ごみ処理問題について

①今年６月に判明した「運搬車両未改造問題」は、情報開示が不十分で、議会で十分審議が出来ていなかったことが要因。組合副管理者の町長はどのように捉えているのか

答　弁　町長

現在継続中の民事訴訟への影響や、刑事告発の捜査への影響を考慮し、答弁は差し控える。組合では原因の究明及び再発防止を検討するため第三者調査委員会を設置する。

再問　このたびの運搬車両未改造問題は、情報開示請求に対して、組合情報公開審査会の審査の結果、情報開示することになり、運搬車両の未改造問題が判明した。情報開示された明細は上板町に届いているのか

答　弁　町長

当町には届いていない。

②新ごみ処理場建設計画についても、情報開示をするよう申入れているが、情報開示は十分と考えているのか

答　弁　町長

できる範囲の情報は、今までも提供していると考えている。施設建設は、設計施工一体型の入札のため、入札後に設計する。

③新ごみ処理場建設予定地は、土壌汚染対策法に基づき県知事へ届け出ることになっているが、誰が、いつ頃、県に届け出たのか

答　弁　環境保全課長

過去に地権者から県に対して造成工事の届出済であった。この度、ごみ処理場として造成工事をする前に、組合が土壌検査を実施した結果、一部の土地から微量の鉛成分が検出され、県と協議中である。届出は８月。

④土壌汚染の影響から造成工事はストップしているが、今後の見通しは

答　弁　環境保全課長

現在鉛成分が検出された区域の再検査を予定してい

る。汚染区域外の土地は、県との協議が済み次第、着工に向けて準備を進める。

⑤建設予定地は令和７年12月に賃貸借契約を締結しているが、賃借物件に瑕疵がある場合の特約条項は織り込まれていないのか

答　弁　環境保全課長

当該物件は、建設にかかる調査は行い、特に土壌汚染があるとは想定しにくい土地のため、契約書に特約条項は設けていない。

質問２　防災・減災対策について

①６月２～３日台風６号襲来時の県道、町道、田畑の冠水状況は把握できていたのか

答　弁　企画防災課長

台風６号は、上板町は警報が発令されていなかったが、強い降雨、強風もあり、町内で何か所か道路冠水があったと思われるが、企画防災課への被害報告はなかった。

②六条排水機場のポンプの稼働実績は（回数、時間）

答　弁　建設課長

建設課職員が１時間ごとに水位を確認。６月３日午前１時15分から２時間15分ポンプを稼働させて排水し、水位が下がったのを確認した。

再問　古毛川元原樋門上流では、午前中県道、町道、田畑は広く冠水しており対策が必要

③六条排水機場、元原樋門に監視カメラの設置を要望

答　弁　建設課長

六条排水機場の監視カメラは台風６号後に設置済。現在はリアルタイムで役場庁舎内において水位は確認できる。

質問３　令和７年度決算について

①令和７年度決算　歳入66億円　歳出56億円　不用額７億5,000万円　問題点として不用額が課題であることを指摘



岩野　角雄 議員

質問１　災害時の廃棄物（災害ごみ）の処理について

①災害時の廃棄物の仮置き場は何処に想定しているか

答　弁　環境保全課長

学校グラウンド等を想定している。

②廃棄物には鼠や蝿など有害動物が発生し悪臭もする。学校の体育館は避難所にもなり、教育の場の運動場を仮置き場にするのは避けるべきでないか

答　弁　環境保全課長

学校のグラウンド等は、小学生等がいるので、できるだけ省く。

③新ごみ処理施設は、災害時に発生するごみ等の処理はできるのか

答　弁　環境保全課長

新ごみ処理施設は、災害ごみ等の対応は想定していない。

④災害時の廃棄物の処理対策は、考えているのか

答　弁　環境保全課長

県内の一般社団法人と県外の法人の２団体と災害廃棄物処理に関する協定を締結している。

質問２　災害時の避難所の空調設備について

①災害時の指定避難所で空調設備があるのは何箇所か。電源喪失時も空調設備が使用可能な避難所は何箇所あるか

答　弁　企画防災課長

指定避難所は11箇所あり、うち空調設備があるのは７箇所である。電源喪失時も空調設備が使用可能な避難所は役場・中央公民館の１箇所である。

②指定避難所へは、いつでも、何処へでも避難できるのか

答　弁　企画防災課長

災害対策本部で避難者を受け入れする避難所を決定し、防災行政無線等で周知する。

③避難勧告や避難命令が発令される前に、身に危険を感じて自主的に避難する場合は、何処へ避難すれば良いのか

答　弁　企画防災課長

災害対策本部設置前の自主避難者は、まず役場に避難してほしい。

④指定避難所の小学校の体育館に空調設備はあるか。無いなら空調設備を整備すべきである

答　弁　企画防災課長

空調設備は無い。小学校の体育館は、教育活動の場であり、災害時には地域住民の避難所となる。空調設備は防災の観点からも必要性が高いと考える。

答　弁　教育委員会事務局長

小中学校の統廃合を検討しているため、小学校体育館への空調設置は見送る。

⑤体育館は、小学校を統廃合しても身近な避難所として、地域の健康づくりの場として残してはどうか。空調設備を早急に整備すべきである。答弁不要

質問３　不登校の現状と対応について

①本町の不登校の現状はどうか

答　弁　教育委員会事務局長

不登校の児童数は年度により増減がある。

②不登校の子どもさんが通う「あいっこ学級」では学習機会をどのように確保しているのか

答　弁　教育委員会事務局長

２名の指導員が、担任との連携を密にし、児童生徒個々の状況や興味・関心に合わせた学習活動を行っている。

③あいっこ学級の利用時間が、午前９時半から午後２時半までとなっているが、時間延長できないか

答　弁　教育委員会事務局長

家庭の事情や児童生徒本人の状況に合わせ臨機応変に対応する。（例：午前８時開室や午後５時30分退室など）

④あいっこ学級で給食の提供はできないか

答　弁　教育委員会事務局長

現在、給食は提供できていない。今後、そのような意見、要望等があれば検討したい。



鈴木　幸三 議員

質問１　窓口対応におけるハラスメント対策について

①事件の検証と行政対策監の役割について

２月18日の職員暴行事件の検証と行政対策監の役割を伺いたい

答　弁　総務課長

行政対策監は不当要求等に対応し、事件当時も同席。顧問弁護士と仮処分申請の準備も進めた。

再問　事件の原因と事件後の改善点を伺いたい

答　弁　総務課長

安全確保と対応を検証し、必要な対策を進める。

②10月１日の法施行に向けたカスタマーハラスメント対策について

マニュアル、研修、相談体制、行政対策監・警察との連携整備を求める

答　弁　総務課長

法施行に合わせ必要な措置と防犯カメラ増設等を進める。

再問　対応基準を定め、全職員への周知を求める

答　弁　総務課長

職員が安心して働ける体制を整備する。

再再問　職員を一人で対応させず、組織として守る体制を求める

答　弁　町長

行政対策監の経験も生かし、組織的に対応する考えである。

質問２　防災及び避難所の衛生対策について

①長期断水時の生活用水確保について

長期断水時の飲料水・生活用水の確保を伺いたい

答　弁　企画防災課長

３日までは１人１日３ℓの飲料水、その後は炊事、トイレ、風呂、洗濯用水を段階的に確保する計画である。

再問　大気水生成機等で給水体制を補完できないか

答　弁　企画防災課長

実用性や導入可能性を調査・研究する。

②水・衛生対策機器のモデル導入について

複数技術を比較し、小規模なモデル導入・実証を求める

答　弁　企画防災課長

性能、安全性、電力、維持管理、費用等を調査・研究する。

再問　国・県の補助制度や緊急防災・減災事業債の活用を求める

答　弁　企画防災課長

財源を含め関係制度を調査する。

再再問　必要なら小規模な実証から取り組む考えを伺いたい

答　弁　町長

必要性と有効性を見極め、検討する考えである。

質問３　副町長室の新設及び町長室・応接室の改修について

①町長室・応接室の防音・遮音改修について

個人情報等を守るため、防音・遮音対策を伺いたい

答　弁　総務課長

必要性は認識するが、直ちに調査・改修する緊急性は低い。

再問　専門業者の調査と改修内容・費用の検討を求める

答　弁　総務課長

財政状況から直ちに調査することは困難。

②防音改修と併せた副町長室の新設について

改修時に副町長室を新設し、３室の一体整備を求める

答　弁　総務課長

庁舎改修時には３室を含む１階全体のレイアウトを検討する。

再問　防音対策と３室確保を一体的に検討するよう求める

答　弁　町長

財政状況を踏まえ、今後の庁舎改修で検討する考えである。

編集後記

「議会だより」を「広報かみいた」へ掲載し、16回目となりました。今回は９月定例会の一般質問並びに７月から９月の「議会のうごき」を掲載いたしました。

上板町議会広報編集特別委員会

小型無人機等飛行禁止法の改正について

令和８年７月 14 日から新しいルールに変わります。

飛行禁止エリアの拡大
重要施設の敷地等の周囲「おおむね 300m」を「おおむね 1,000m」に拡大します。

罰則の創設
重要施設の敷地等の周囲（飛行禁止エリア）の上空飛行に対する罰則が創設されました。

重要施設とは
❶ 国の重要な施設等
（国会議事堂、首相官邸、最高裁判所、皇居など）
❷ 外国公館等　❸ 防衛関係施設
❹ 空港　❺ 原子力事業所
※①及び②には、国内要人が出席する行事会場や外国要人が参加する国際会議の準備・運営のために使用される会議場施設等の一時的に指定される施設が含まれます。

規制の対象となるドローン等とは
小型無人機（重量100g未満の機体を含む）
・ドローン　・ラジコン機
・農薬散布用ヘリコプター　など
特定航空用機器
・気球　・パラグライダー
・ハンググライダー
・噴射浮揚機器　など

飛行禁止エリアでドローン等を飛行させる場合には **48 時間前まで**に警察への**事前通報等**が**必要**です。
関係機関（防衛関係施設・空港など）からの同意書も必要です。

「航空法」による無人航空機（重量100g以上の機体）に関する規制もご確認ください。

詳細は警察庁のウェブサイトへ

事前通報手続の詳細

●お問い合わせ●　徳島板野警察署　☎ 088-698-0110

「農業経営収入保険で安心経営」申込受付中！

農業経営収入保険は農業者ごとの収入減少を総合的に補填するセーフティネットとして自然災害や価格低下だけでなく農業者の経営努力では避けられない収入減少が補償の対象です。令和９年補償新規加入は個人経営の方が12月末、法人の方は決算月が加入申込の締切になっております。

その他、農業用ハウスや農機具の共済もあります。詳しくは徳島県農業共済組合へお問い合わせください。

●お問い合わせ●　徳島県農業共済組合本所（徳島市）　☎ 088-622-7731

令和８年度上板町スマート農業推進事業の募集・申請締め切りについて！！

補助率　１経営体当たり購入額の10分の3以内、上限200万円
※交付は年度１回限りとし、通算３回までとします。(予算の範囲内で補助)

１．対象となる機械等

対象となる設備の例	内　容
農林水産省スマート農業技術カタログに掲載されている機械の導入	農林水産省の「**スマート農業技術カタログ**」に掲載されている機械は、原則として「スマート農業導入補助」の対象となります。 ※畜産に関係する設備等も含む
ガイダンス・自動操舵補助システム	作付け品目によっては非常に精密な圃場作業が必要となる場合があり、圃場内での経路誘導や自動運転により効率と精度の向上を目的とする設備
経営管理システム（営農・生産管理）	ICT を活用した営農アシストシステム ・圃場、品目ごとの栽培計画、作業記録、収量、出荷などの情報管理
自走草刈機	リモコン式自走草刈機
ドローン	病害虫防除、施肥用

※リース料、通信料、メンテナンス費、保険料等は補助対象外となります。

２．補助の対象者

上板町内に住所または本社を有する認定農業者（個人・法人）、認定新規就農者（個人・法人）、農業経営基盤の強化に関する基本構想の水準に経営規模が到達していると認めた者

３．募集・申請締め切り

令和８年12月18日までに申請し、令和９年２月末までに導入できる機械。

※町の補助金には限りがあるため、事前にお問い合わせください。
※来年度以降、事業の規模縮小を考えておりますので、導入予定の機械がある場合は、ぜひご活用ください。

●お問い合わせ●　産業課　☎ 088-694-6806

「秋の全国火災予防運動」

11月９日（月）から同月15日（日）までの一週間、秋の火災予防運動を実施します。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたって、町民の皆様に防火防災意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的として行います。

種　別	火　災	救　急
令和８年９月 出動件数（件）	1 （5）	113 (976)
前年同月 出動件数(件)	0 （7）	118 (1019)

※上段＝月計、（　）＝累計

●お問い合わせ●
板野西部消防署　　ホームページ：
☎ 088-672-0198　https://www.itanoseibu-119.org



上板の古道観音道ウォーク開催のお知らせ

令和８年11月23日（月・祝）雨天中止

【 集合場所 】上板町立歴史民俗資料館
受付　８：30～
スタート　９：00

【 参加料 】300円(保険代)当日集金
ただし、中学生までは無料

【 コース 】山道10km 程度
約６時間（予定）
（出発）資料館―和泉寺―33・32番―若宮橋―善光寺―30番～20番―子育て地蔵―19番～１番（観音）―大山寺（昼食）―遍路道―大山町（徳島自動車道側道）―前谷橋―泉谷―資料館（解散）

【 参加対象者 】上記コースを歩くことができる健康な方
※山歩きは中級程度

【 注意事項 】
①服装は山歩きに適したものを着用ください。
※赤・オレンジ・黄色などの派手な色を推奨
②コースから外れないようにしてください。
③歩行中の喫煙は厳禁です。火気に十分注意してください。
④環境美化に留意し、ゴミは必ず持ち帰りましょう。
⑤健康管理に十分注意し、体調が優れない場合は参加を取りやめてください。
※傷害保険には加入していますが、傷害保険の範囲内及び応急処置以外の責任は負えません。あらかじめご承知おきください。
⑥昼食・行動食・飲料などは各自ご持参ください。
⑦車でお越しの方は「技の館」駐車場をご利用ください。
⑧小学生以下のお子様は必ず保護者の方同伴で、道中も必ず一緒に行動してください。

参加ご希望の方は下記までご連絡ください。
※観音道保存会では随時会員を募集しています。詳しくは下記までご連絡ください。

●お申し込み・お問い合わせ●　上板町立歴史民俗資料館　☎ 088-694-5688

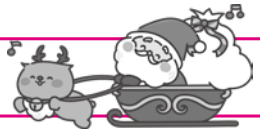
歴史民俗資料館　企画展開催のお知らせ

令和８年度 地域文化財展 「考古資料から見る阿波の馬～乗る、祈る、愛でる～」

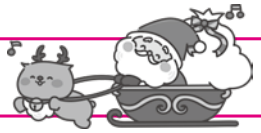
上板町所在の古墳から出土している馬具を中心に、徳島県内で出土している馬に関連する遺物を展示します。期間中、入館料無料でご覧いただけますので、この機会にぜひお気軽にお越しください！

期　間：12月１日（火）～12月27日（日）　**会場：**上板町立歴史民俗資料館　**開館時間：**９：00～16：30
休館日：毎週月曜日　**入館料：**無料

●お問い合わせ●　徳島県観光スポーツ文化部文化振興課文化資源活用室　☎ 088-621-3161



クリスマス交流会



・だれでもハンドベル
・栗原パパのクリスマスライブ
・ファミサポサンタさんからのプレゼント　など

●日時　令和８年12月19日（土）
10：00～12：00　受付９：30～
●場所　藍住町勤労女性センター　１階　和室
●募集人数　先着100名
※０歳から12歳のお子さん対象
親子で参加してください
●参加費　無料



●申込期間　11月24日（火）～12月４日（金）
●申し込み方法　電話受付のみ
平日９：00～17：00
☎088-693-3033
※留守電、来所での申し込みはできません
●お問い合わせ
板野東部ファミリー・サポート・センター
☎088-693-3033（平日９時～17時）
※子育て支援に興味のある方、会員募集中！
インスタグラム（Famisapo Itanotobu で検索）

令和８年度 第２回上板町人権セミナーを開催します

人権についてみんなで学び・考える場として、上板町人権セミナーを開催します。どなたでもご参加いただけますので、お気軽にお申し込みください。

●講演内容 演題：「ハンセン病問題に学ぶ～無知こそ差別のはじまり～」
講師：徳島県ハンセン病支援協会会長 徳山 富子さん
●日時　令和８年11月11日（水）　14：00～（受付：13：30～）
●会場　上板町中央公民館　大会議室
●講師プロフィール
・1975年　中学校教員として教職をスタートする。
・徳島県教育委員会事務局勤務等を経て、2013年鴨島東中学校長を定年退職。
・退職後、徳島県人権啓発推進員・徳島県立国府支援学校非常勤講師として勤務。
・現在「吉野川市人権教育推進協議会理事長」「徳島県ハンセン病支援協会　会長」「徳島県人権教育啓発推進員」

参加を希望される方はフォームまたは URL からお申し込みいただくか、上板町教育委員会までご連絡ください（参加費無料）
https://forms.gle/EHEabV2pdPZtL4xa8

主催：上板町人権教育推進協議会・上板町教育委員会
●お問い合わせ　上板町教育委員会　☎088-694-6814

みんなでワイワイ ボードゲームをしよう!!

ルールが簡単で、小さなお子様や高齢者の方でも簡単にすぐに覚えられるボードゲーム。「考える力」「表現力」が身につくボードゲームで、楽しい時間を過ごしませんか？

日　時　令和8年11月28日（土）13：30～
参加者　年齢問いません。どなたでも OK
定　員　20名（先着となりますので、お早めに電話でお申し込み下さい）
参加費　無料
場所・お問合せ　馬道会館
☎088-694-4868
上板町西分字原渕18番地２



クリスマスを彩るレジン オーナメントを作りませんか？

キラキラ輝くレジンで、クリスマスにぴったりの作品を作ってみませんか。好きな色やパーツを選んで自分だけの素敵な作品に仕上げます。初めての方でも楽しく体験できます。絵本の読み聞かせもあります。

日　時　令和8年12月4日（金）13：30～
定　員　15名（先着となりますので、お早めに電話でお申し込み下さい）
講　師　高田　邦子
参加費　材料代　600円～
場所・お問合せ　馬道会館　☎088-694-4868
上板町西分字原渕18番地２



合同労務相談会を開催します

１　日　時　令和８年12月６日（日）13：00～16：30（受付は12：45～16：00）
２　場　所　シビックセンター（徳島市元町１丁目24番地・アミコビル４階）
３　内　容　（１）相談内容　パワハラ・解雇・賃金未払・配転拒否などの労使間トラブル全般
（２）相談員　徳島県労働委員会委員（弁護士、組合役員、会社経営者など）
（３）申込み　事前予約優先（予約受付は 12月４日（金）15：00まで）
月～金８：30～12：00、13：00～17：15（祝日、年末年始除く）
【☎ 088-621-3234】
【ファクシミリ 088-621-2889】
（４）相談料　無料

（申込 QR コード）

一日行政相談所 開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

開設日	令和８年 11 月 18 日（水）
開設時間	13：30～15：30
開設場所	上板町老人福祉センター

くらしの保険相談

馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密接した各種保険相談を開催します。

疑問や不安をかかえているかた、老後の生活設計に悩んでいるかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

年金／健康保険／失業保険／労災保険／交通事故／生命保険／住宅ローン

●日時　令和８年11月24日(火) 13：30～

●場所　馬道会館　☎088-694-4868
上板町西分字原渕18-2
相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

人権相談

上板町では法務大臣より委嘱をうけた人権擁護委員が、特設相談所を設け、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。令和８年11月は次のとおり予定しています。

●開催場所
上板町中央公民館（役場２階）　第１会議室

●開催日時
令和８年11月19日（木）
13：30～16：00

また、徳島県立人権教育啓発推進センター及び徳島地方法務局常設相談所で、人権に関する様々な相談を受け付けております。

●人権教育啓発推進センター
徳島県男女参画・人権課分室　☎088-664-3701
徳島市東沖洲２-14沖洲マリンターミナルビル内
あいぽーと徳島

●徳島地方法務局常設相談所
徳島地方法務局人権擁護課
徳島市徳島町城内６番地６　徳島合同庁舎６階
相談時間　平日　８：30～17：15

●電話による相談

●みんなの人権110番
全国共通ダイヤル　☎0570-003-110
※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

●子どもの人権110番
全国共通フリーダイヤル　☎0120-007-110

●女性の人権ホットライン
全国共通ダイヤル　☎0570-070-810
※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

●お問い合わせ
住民人権課　☎088-694-6809

成年後見・相続・遺言無料相談会のお知らせ

「成年後見制度」とは、本人の判断能力が不十分な場合に、本人を法律的に保護し、支えるための制度です。

また、相続や遺言のご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

●日時　令和８年12月１日（火）13：00～15：00
※偶数月の第１火曜日に無料相談会を実施しています。

●場所　上板町中央公民館（上板町役場２階）
第１会議室

●お問い合わせ
公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター
徳島県支部　徳島県行政書士会館内
☎088-679-4440

各 種 相 談

携帯会社を名乗る別会社のWi-Fi契約電話に注意

「契約中の携帯電話会社を名乗って電話があり『月額料金が安くなる』と言われ、プラン変更の案内と思い承諾した。後日、自宅に見覚えのない業者からモバイルWi-Fiルーターが届き、実際には契約中の携帯電話会社とは全く関係がない業者との新たなWi-Fi 契約だったことが分かった。ルーターを返品して解約したい」という相談がありました。

電話勧誘販売により契約された場合、ルーターについては特定商取引法に基づくクーリングオフ、また、通信サービスについては電気通信事業法に基づく初期契約解除の対象になります。いずれも、契約書面等を受領した日を初日として、８日目までの期間内であれば契約の解除が可能です。

携帯電話会社を名乗る電話があっても、実際には無関係な事業者であることがあります。勧誘を受けた際は、必ず会社名や契約内容を確認しましょう。

不安な場合は早急に最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

★困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

●お問い合わせ
上板町消費生活相談窓口
☎088-694-6816　相談無料
受付 平日９:00～17:00（土・日・祝・年末年始を除く）
上板町役場東隣　改善センター事務所内

お 知 ら せ

特殊詐欺対策アプリであなたを守る!!

警察庁推奨アプリは、海外の怪しい着信や、詐欺に使われた番号等をブロックする無料アプリです。

※ Android は一括遮断、iOS は危険な番号のみ遮断と仕様が異なります。

インストールするだけで防ぐことができる被害がありますので、右の QR コードからインストールをお願いします。

●県内の被害状況（令和７年）
被害額　16億2,826万円（過去最悪の水準）

●特殊詐欺の特徴（全国）
初めて接触する手段の約８割が電話
犯人が使う電話の約７割が国際電話

●お問い合わせ先
徳島板野警察署　☎088-698-0110

令和８年度　農業用廃ビニール類の共同処理について

本町では、農業用廃ビニールの適正処理のため、回収日を設定しております。

今年度につきましても下記のとおり、回収を行いますので、出し方のルールを厳守し搬入して下さい。詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。

●回収日
（第２回）令和８年11月26日（木）９：00～15：00

●場所　徳島県農協　旧大山支所（神宅字堂床）

●処理品目　塩化ビニール類、硬質プラスチック類

※注意事項
農業用廃ビニール以外の異物が混入しないように十分注意して下さい
塩ビと硬質プラでは、金額が異なるため分けて搬入して下さい

●お問い合わせ先　産業課　☎088-694-6806

令和８年度　町税及び保険料の納付期限についてお知らせします

納期は次のとおりになっています。納付期限内の納付にご協力をお願いいたします。

	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料
11月	11月30日（５期）	11月30日（４期）
お問い合わせ	税務課　☎088-694-6807	

口座振替の方は、11月30日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

日本遺産「藍のふるさと阿波」に関するアンケートへのご協力をお願いします。

令和元年に日本遺産に認定された「藍のふるさと阿波～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～」をPRするための取り組みを行っています。回答は１分程度となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

●調査方法
Webアンケート

● URL
https://forms.gle/cNNMMJbw4Jt77DM59

●調査期間
11月30日まで

●お問い合わせ先
藍のふるさと魅力発信協議会事務局
（藍住町教育委員会勝瑞事務所）
☎088-641-3466

生理用品の提供

上板町では「女性つながりサポート事業」の一環として、生理用品の提供を実施しています。

本事業は「つながり支援ピアサポートとくしま」として、徳島県が委託している「特定非営利活動法人GWEI」と連携し実施するものです。

●提供窓口
住民人権課

●提供の条件
・女性１人につき１パック（なくなり次第終了となります）
・男性の方にはお渡しできません

●提供方法
ピアサポーターが配布しているカード等をご提示いただくか、提供窓口に設置しているリーフレットを指さして合図をしていただくだけでもかまいません。可能な限り女性職員からお渡しします（書類申請等は不要です。名前、住所等の個人の特定は行いません）。

徳島県最低賃金
令和８年11月１日から
時間額 1,103円

●お問い合わせ先
徳島労働局労働基準部賃金室
（☎088-652-9165）
又は最寄りの労働基準監督署まで
※最低賃金改正に伴う労務等のご相談や業務改善助成金に関するお問い合わせは、徳島働き方改革推進支援センター
（☎0120-967-951）まで

『標準営業約款制度［Sマーク］をご存じですか！』

厚生労働大臣認可

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者（利用者）擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭にSマークを掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

詳しくは、（公財）徳島県生活衛生営業指導センター
（☎088-623-7400）までお問い合わせ下さい。

建設現場労働者のための退職金制度
建退共
KENTAIKYO

建設業退職金共済制度は、建設業界のために、国がつくった退職金制度です。

国の制度で 安全確実
退職金は 企業間で通算
掛金が 一部免除
掛金は 損金扱い
経営事項審査で 加点評価
オンラインで 手続き簡単

（独）勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部 TEL 03-6731-2866
詳しくはこちら 建退共

裁判員制度 まもなく名簿記載通知を発送します！

通知が届いたら、次のことをお願いします。

内容を確認

→事情のある方→調査票を記入→返信用封筒で返送

→事情のない方→事情のない方は返送する必要はありません。

●事情のある方の例（辞退事由の代表例）

70歳以上の方／学生／重い病気やケガがある方／育児、介護等、仕事上の事情で裁判員になることが難しい時期（月単位）がある場合

●裁判員に選ばれるまでの流れ

令和８年11月10日頃
名簿記載通知の発送
全国の裁判員候補者に名簿記載通知を発送
↓
令和９年１月～令和９年12月頃
選任手続期日のお知らせ・質問票の送付
裁判員等選任手続期日の６週間前までに、名簿からくじで選ばれた方に、具体的な事件の裁判員を選ぶ手続のお知らせと質問票を送付
↓
令和９年２月～令和10年２月頃
裁判員等選任手続
裁判所にお越しいただいた方からくじで裁判員を選ぶ

●裁判員に選任されたらやっていただくこと

刑事裁判の法廷での審理に出席し、裁判官とともに評議し、判決宣告に出席していただきます。

●詳しくはこちら

裁判所ウェブサイト「裁判員制度を調べる」
https://www.courts.go.jp/saibanin/index.html

相続登記及び住所・名前の変更登記の義務化について

近年、所有者が分からないまま放置された土地や建物が増加し、社会問題となっていますが、その多くは相続登記や住所・名前の変更登記がされないことで発生しています。

こうした土地や建物の解消のため、令和６年４月１日から、相続登記が義務化されました。

また、令和８年４月１日から住所・名前の変更登記も義務化されます。

なお、正当な理由がないのにこれらの登記をしない場合には、過料が科される可能性があります。

詳しくは、二次元コード又は次のお問合せ先まで。

●お問い合わせ

・徳島地方法務局
登記部門 ☎088-622-4171（代）
阿南支局 ☎0884-22-0410
美馬支局 ☎0883-52-1164
・徳島県司法書士会
司法書士総合相談センター
☎088-657-7191（相談予約専用）

あなた自身が作成された遺言書を法務局が保管します（自筆証書遺言書保管制度）

法務局に遺言書を預けていただくことにより、大切な遺言書の紛失や改ざんを防止することができます。大切な財産をご家族等に確実に託す方法の一つとして、本制度をご利用ください。

保管申請手数料は、3,900円です。家庭裁判所での検認が不要となります。手続には予約が必要です。

●徳島地方法務局ホームページ

https://houmukyoku.moj.go.jp/tokushima/page000001_00065.html

●お問い合わせ

徳島地方法務局供託課（☎088-622-4867）

いい遺言の日　～これからの安心につながる小さな一歩～

参加無料 講演会&相談会



事前予約制

講演会 本局 20名

講演会 支局 8名

日　時　令和8年11月17日㊋

場　所　徳島地方法務局（本局）、阿南支局、美馬支局
＊支局会場は、本局会場からのライブ映像を視聴していただきます。

講演会
①13：00～知って安心！遺言と相続の基礎知識
～大切な家族のために今できること～（司法書士）
②14：00～自筆証書遺言保管制度について（法務局職員）
③14：40～知っておきたい相続税の話（税務署職員）



不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」

相談会　14：00～16：30（1枠 30分）　遺言書や相続手続きについて
本局相談員：司法書士・土地家屋調査士
支局相談員：司法書士

申込期間・申込先
令和8年10月14日（水）～11月16日（月）
徳島地方法務局総務課（講演会・相談会担当）
☎088-622-4171（音声案内番号5を押してください）



主催：徳島地方法務局　共催：徳島県司法書士会 徳島県土地家屋調査士会

熊本地震被災地への派遣に係る活動報告





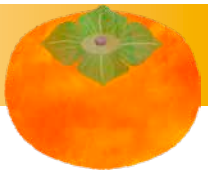
令和８年９月17日（木）から23日（水）までの７日間、熊本県宇土市へ、住家等の被害認定調査の後方支援業務に従事してまいりました。

現地では、罹災証明書の交付申請受付やシステム入力、調査用地図・一覧リストの作成、調査結果の確認などを担当しました。災害対応が続く混乱の中における業務を通じ、住所表記の入力ルールや、申請者と居住者が異なる場合の確認方法をあらかじめ標準化しておくことが、迅速かつ正確な災害対応につながる重要な課題であると強く実感しました。

今回の支援で得た貴重な経験や教訓を、今後の本町の防災体制の強化にしっかりと生かし、町民の皆様の安心・安全な暮らしを守るため、これからも全力で取り組んでまいります。

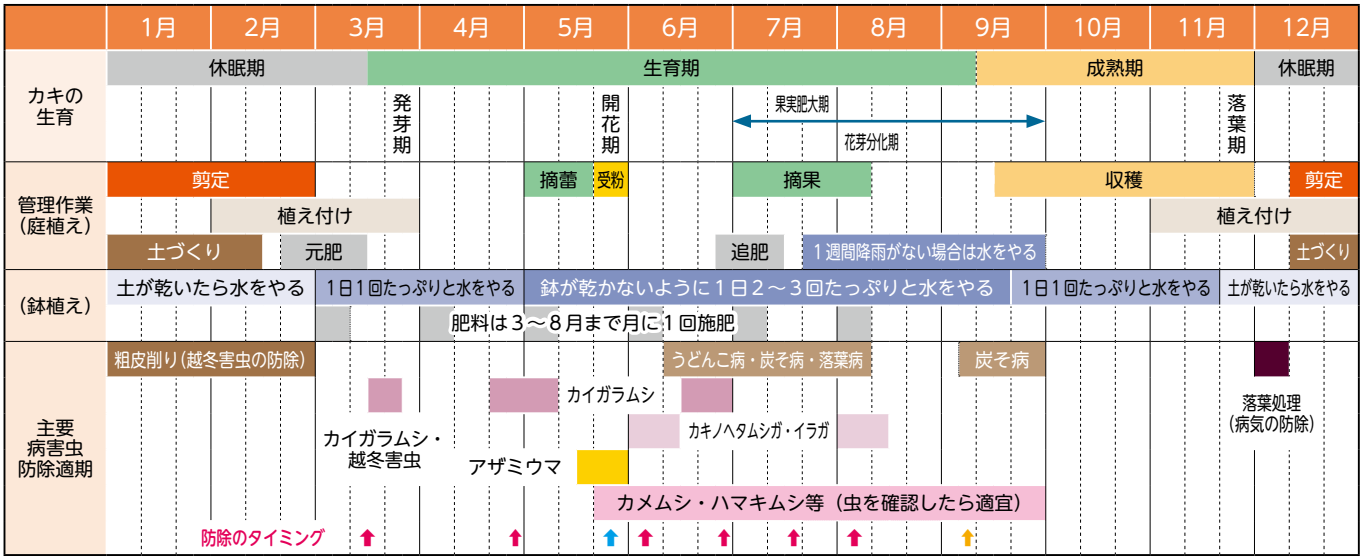
上板町企画防災課　主幹　米原　啓太

害虫対策　～カキ～



●カキ栽培における防除体系モデル

※徳島県かき栽培暦より



●粗皮削り､粗皮剥ぎ

カキの幹の粗皮を削り鎌などで削り取り、樹皮の割れ目や粗皮下で越冬している害虫の生息場所を無くします。

カキノヘタムシガの繭や、コナカイガラムシ類などの越冬害虫を防除できます。ただし、厳寒期の処理は凍害を助長する恐れがありますので避けましょう。



作業前



作業後

●落葉処理

カキの落葉病等の発生が多い場合、落葉を園内にそのまま放置しておくと、落葉上で病気が越冬し翌春の感染源となってしまいます。

落葉を集めて園外に持ち出し地中に埋めるなど、適切に処分することで園内の病原菌密度を下げ、初期の病気発生程度を抑えることができます。

害虫対策　～モモ～

●モモ栽培における防除体系モデル

※徳島県もも栽培暦より

作業項目等		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
モモ生育期（徳島県）		休眠期			開花	果実肥大・成熟期						休眠期	
主な栽培作業		剪定		摘蕾	受粉	摘果袋掛		収穫	台風対策・施肥等				剪定
防除対策	被害樹の伐採・抜根	■										■	
	成虫捕殺							■					
	幼虫刺殺					■	■	■	■	■	■	■	
	ネット等の捕獲					被覆			撤去				
	薬剤防除 幼虫 対象					エアゾール剤の樹内噴射処理							
	薬剤防除 成虫 対象							樹全体に散布					
	薬剤防除 卵及び若齢幼虫 対象								樹幹散布				
クビアカツヤカミキリの生育（概略）	1年目							産卵	ふ化	幼虫期			
	2年目	幼虫期											
	3年目	幼虫期				蛹期		成虫期					

※カミキリ成幼虫と被害樹に、■の時期にそれぞれの対策を実施してください。詳細は以下をご覧ください。

●幼虫の対策

✓フラス（木くず）が排出される時期に、排出口からドライバーなどで樹皮を剥がしながら食入孔を探り、幼虫を発見次第、刺殺します。
✓樹皮を剥がした部分には、保護資材を塗布します。
✓食入孔を探索しても幼虫が奥深くにいるなどで発見できないときは、排出口にエアゾール剤（ロビンフッド）のノズルを突っ込み薬液を噴射します。


幼虫の刺殺


エアゾール剤の樹幹内噴射



幼虫によるモモの被害樹

●被害樹の処分

✓食害を受けた樹木は、**伐採・抜根**します。
✓伐採した幹・枝は、園地に放置せず、チッパー等による細断や地中への埋設などで処理します。
✓抜根ができないときは、切株を厚手のシート等で被覆するか覆土します。


伐採した被害樹の切株
右は悪い事例、抜根できない場合は、左のように地際で切断し、シート等で被覆する。

祝　ダイヤモンド婚

本年度14組のご夫婦のダイヤモンド婚をお祝いしました。
おめでとうございます。



稲井稔幸様
稲井米子様



木野一男様
木野清子様



坂東　茂様
坂東公子様



高田貞男様
高田美智代様



竹重廣久様
竹重經子様

川瀬榮造様
川瀬千代子様

新開　憲様
新開　京様

竹重　進様
竹重美南子様

田村貞夫様
田村富子様

板東孝司様
板東和代様

松浦康彦様
松浦陸子様

的場千代一様
的場美重子様

宮本　駿様
宮本暁美様

杢保　宥様
杢保豊子様



●お問い合わせ●　福祉介護課　☎088-694-6810

秋の交通安全合同キャンペーン





令和８年９月25日（金）に道の駅いたのにて藍住町、板野町、上板町の３町合同で実施する交通安全合同キャンペーンに交通安全協会板野支部が参加しました。

通行するドライバーの方に啓発グッズを配布し、交通安全の呼びかけを行いました。

●お問い合わせ●　産業課　☎ 088-694-6806

振り込め詐欺防止キャンペーン





令和８年10月15日（木）に上板町消費者協会主催で振り込め詐欺防止キャンペーンが行われました。

徳島板野警察署の協力のもと、「阿波銀行上板支店」「上板郵便局」前で特殊詐欺の被害防止を呼びかけ、振り込め詐欺注意喚起のチラシを配布しました。

●お問い合わせ●　産業課　☎ 088-694-6806

食品ロス削減キャンペーン





令和８年10月15日（木）に上板町消費者協会主催で食品ロス削減キャンペーンが行われました。

ザ・ビッグ上板店前で食品ロスの削減を呼びかけ、食品保存袋を配布しました。

●お問い合わせ●　産業課　☎ 088-694-6806

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場　上板町広報編集委員会
☎088-694-6824　令和８年11月１日発行

お誕生おめでとう（令和８年９月）

松田智久知佳
蒼史（そうし）　男の子（神宅）

●お問い合わせ●
住民人権課　☎088-694-6809

2026人権フェスティバルを開催します！

- **日　時**　令和８年12月６日（日）　13：00～16：00
- **場　所**　上板町農村環境改善センター
- **内　容**　ステージプログラム
 - ・人権学習発表（松島小学校）
 - ・人権意見発表（上板中学校）
 - ・記念講演「インターネットと人権　～ネットで被害者にも加害者にもならないために～」
 講 師　石川 千明 さん
- **人権啓発作品展（町内幼稚園・小学校・中学校　他）**

●お問い合わせ●　住民人権課　☎ 088-694-6809

令和８年11月のこども食堂開催のお知らせ

11月８日（日）10：00～14：00に上板なかよしこども食堂を開催します。

今回の開催場所は、南老人集会所です。（住所：板野郡上板町高瀬字宮ノ本250番地１）

こども食堂は、地域のこどもから高齢者まで、だれもが仲良く楽しく集い、安心して暮らせる町づくりを目的として活動しています。

食事の他に色々な遊びやゲームも用意しています。

こどもから大人までどなたでも参加できます。どうぞお越しください。



こども：無料
大人：300円

参加をご希望の方は、下記の技の館まで電話で事前申込をお願い致します。

子ども食堂申込電話　☎ 088-637-6555

地域子育て支援センターからのお知らせ



秋も深まり、朝夕の冷たい空気とともに、赤や黄色に染まった葉っぱが澄んだ空に映えるさわやかな季節となりました。
季節の変わりめでもありますので、体調を崩さないよう、健康に留意しながら過ごしてください。今月も元気に遊びに来てくださいね。

子育てひろば

＊毎週月曜日
10：00～11：30（祝日は除く）
＊対象年齢　生後４か月頃～満１歳くらい

さくらっこひろば

＊毎週木曜日と第２・第４火曜日
9：30～11：30（祝日は除く）
＊対象年齢　満１歳以上～幼稚園入園まで

支援センター室・園庭開放

＊利用日時　月曜日～金曜日（祝日は除く）
8：30～17：00

令和８年11月の行事予定

子育てひろば
2日・16日・30日
＊30日は、身体測定・誕生会
管理栄養士による栄養相談
保健師による育児相談

さくらっこひろば
5日（木）おでかけさくらっこ
（日本酪農協同株式会社 徳島工場見学）
12日（木）製作（七五三）
19日（木）絵本読み聞かせ
26日（木）誕生会
10日（火）・24日（火）自由あそび

育児相談も行っています。お気軽にご相談くださいね。



●お問い合わせ●　上板町地域子育て支援センター（さくら保育所内）　☎088-694-8180

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
VEGETABLE OIL INK